

蓬田村人事行政の運営等の状況の公表に関する条例（平成17年蓬田村条例第1号）第6条の規定に基づき、平成30年度の実施状況を次のとおり公表する。

令和元年6月28日

蓬田村長 久 慈 修 一

平成30年度蓬田村人事行政の運営等の状況報告書

1. 職員の任免及び職員数に関する状況（平成30年4月1日現在）

〔村長部局〕

区 分	職員数	内 訳
総 務 課	15	事務職 11人 技能労務職 4人（自動車運転手）
税 務 課	5	事務職 5人
住 民 課	8	事務職 7人 保健師 1人
健 康 福 祉 課	10	事務職 7人 保健師 3人
産 業 振 興 課	6	事務職 6人
建 設 課	6	事務職 6人
出 納 室	3	事務職 3人
計	53	

〔教育委員会〕

区 分	職員数	内 訳
教 育 課	5	事務職 5人
小 学 校	1	用務員 1人
計	6	

〔議会事務局〕

区 分	職員数	内 訳
議 会	2	事務局長 1人 事務職 1人
計	2	

〔選挙管理委員会〕

区 分	職員数	内 訳
選挙管理委員会	1	書記 1人
		事務局長総務課長併任 書記行政班職員併任
計	1	

〔農業委員会〕

区 分	職員数	内 訳
農 業 委 員 会	1	事務職 1人
計	1	

2. 職員の給与の状況について

職員の給与については、別途「蓬田村職員給与・定員管理等の公表」を参照
(蓬田村ホームページにおいて別に公表)

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- (1) 1週間の正規の勤務時間 38時間45分
- (2) 1日の正規の勤務時間 7時間45分
 開始時刻 8時15分
 終了時刻 17時00分
 休憩時間 12時00分~13時00分

(3) 年次有給休暇の取得状況(育休、退職者等除く)

区分	総付与日数 a	総取得日数 b	対象職員数 c	平均取得日数 b/c	消化率 b/a
全部局	2,088.0日	596.5日	57人	10.5日	28.6%

(4) 特別休暇の導入状況

- ①骨髄提供 必要と認められる期間
- ②結婚休暇 7日
- ③育児時間 1日2回それぞれ30分以内の時間
- ④妻の出産 3日
- ⑤男性職員の育児参加 5日

- ⑥子の看護 5日
- ⑦親族の死亡 配偶者 10日 父母・子 7日等
- ⑧父母、家族の法要 1日
- ⑨夏季休暇 5日
- ⑩産前産後休暇 産前 8週間 産後 8週間

(5) 介護休暇の取得状況（全部局含む）

介護休暇 取得者数	要介護者数（職員との続柄別）							
	配偶者	父母	子	配偶者 の父母	祖父母	兄弟姉妹	孫	その他
0								

(6) 育児休業取得状況（全部局含む）

育児休業取得者数	育児休業承認期間
0	

4. 職員の分限及び懲戒処分状況

(1) 分限処分者数（平成30年度中の処分者）（全部局を含む）

処分事由	処分の種類						合計	失職
	降任	免職	休職	降給				
勤務実績が良くない場合(地公法第28条第1項第1号)						0		
心身の故障の場合（地公法第28条第1項第2号） （地公法第28条第2項第1号）						0 0		
職に必要な適格性を欠く場合（地公法第28条第1項第3号）						0		
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合（地公法第28条第1項第4号）						0		
刑事事件に関し起訴された場合（地公法第28条第2項第2号）						0		
条例で定める事由による場合（地公法第27条第2項）						0		
地公法第28条第4項により失職した者						0		
地公法第28条第4項に基づく条例により失職した者						0		

(2) 休職状態にある者の数（平成30年度以前から休職中の者を含む）（全部局を含む）

処分事由	休職者数
心身の故障の場合（地公法第28条第2項第1号）	0
刑事事件に関し起訴された場合（地公法第28条第2項第2号）	0
条例で定める事由による場合（地公法第27条第2項）	0
合計	0

(3) 懲戒処分者数（全部局を含む）

処分の種類 処分事由	戒告	減給	停職	免職	合計	訓告等
	法令に違反した場合（地公法第 29 条第 1 項第 1 号）					0
職務上の義務に違反し又は職務を怠った場合（地公法第 29 条第 1 項第 2 号）					0	
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行のあった場合（地公法第 29 条第 1 項第 3 号）					0	
合 計					0	

5. 職員のサービスの状況

区 分	村長部局	教育委員会	議会	選挙管理委員会
職務専念義務の免除許可（地公法第 35 条）	12	2	2	0
営利企業等の従事許可（地公法第 38 条）				
合 計	12	2	2	0

（農業委員会は村長部局に含む）

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修（全部局含む）

区 分		延べ受講者数
自治研修所	新採用初任者研修	4
	階層別基本研修	8
	選択研修	3
	管理者セミナー	2
その他の専門研修		2
職場研修の開催		0

(2) 勤務成績の評定・・・定期的な評定は実施していない。（ただし、特定の場合は実施）

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員安全衛生委員会の設置

(2) 職員の厚生に関する事業の実施 (単位：千円)

H30 年度福利厚生事業に係る決算額	互助会への公費負担額	Aのうち互助会の事務費・人件費総額	会員掛金総額	互助会会員数	会員1人当たりの公費の補助金額	公費負担率(%)
	A	B	C	D	A-B/D	A-B/A-B+C
369	0	0	410	66	0	0

(3) 職員互助会が行う事業と平成 29 年度実績

互助会名称	蓬田村職員互助会
厚生事業の実施状況及び実施額並びに公費負担額	1.互助共済事業 ①弔慰金（互助会規程による給付） 現職死亡時香典 30,000 円 0 件 配偶者及び同居の子、父母 香典 10,000 円 2 件 20,000 円 ②職員弔慰金事業掛金（死亡時 50 万円） 1,500 円×66 人=99,000 円
	2.文化、体育、レクリエーション事業 実施事業なし。
	3.研修事業 ①職員の研修助成（自己啓発事業） 1泊2日以上研修を実施したとき 年1回6千円の助成 30人180,000円
	4.その他の事業 ①総会年1回 0円 ②退職給付 退職記念品等 15,000円記念品 退職者4人 60,000円

(4) 定期健康診査、人間ドック等の実施

定期健康診査受診者数 8 人（健診機関で受診）

人間ドック受診者数日帰りドック 11 人、脳ドック 8 人

(5) セクシュアル・ハラスメントの防止 相談、届け出件数 0 件

(6) 地公法第 7 条第 4 項の規定に基づき、蓬田村は同法第 8 条第 2 項に規定する公平委員会の事務を青森県に委託。

項目	件数
給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求の状況	平成 30 年度においては、新たな措置要求はなく、また、係属事案もなかった。
不利益処分に関する不服申立の状況	平成 30 年度においては、新たな不服申立はなく、また、係属事案もなかった。

8. その他の事項特になし